国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所創設のころ

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2023-04-20
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 木田, 宏, KIDA, Hiroshi
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00003758

るところです。 ういう実験台になるという仕事ですから、やはりいろいろな意味で御縁があったのだと考え 所設置法の仕事でした。いよいよ最後の、いろいろなことのお別れの仕事が国語研究所でこ 私としても心残りです。しかし考えてみると、役所に入って最初にした仕事が国立国語研究 なってしまいまして、せっかく声を録ってやろうというときに残念な声が残るというのは、 御紹介いただきました木田でございます。今日はまことに申し訳ありませんが、

だったものですから、それなら少し気楽にしゃべらせていただこうかと思って出てきました。 ておきたいと思います。 すると途中でお配りしたような雑音が入ってきたものですから、このことも含めてお話しし とはないのですが、「今日はあのときの話を少し長く引き延ばせ」というのが所長の御依頼 実は前回五〇周年のときの挨拶ができており、私としてはこれ以上のことを申し上げるこ

かけになったのです。それをどこで読んだかというと、私は兵隊に行っており、シンガポー をぜひ皆さんに読んでいただきたいと思うのです。実はこれが私を文部省へ結びつけるきっ 本当はお配りいただいたものよりも、安倍能成文部大臣の第一次教育使節団を迎える挨拶

戦争に負けた国であってもこれだけのことが人の前で堂々と言えるのかという感銘を受けま 虜に向けてタブロイド版のチラシが回ってくるのですが、ひょっと見たら、安倍先生がアメ と思っていました。もっとも私の仕事は船舶輸送司令部で、そこでの参謀の端くれだったも ルで捕虜になってレンパン島という島に二○年一○月ごろから入って、「いつ帰れるかな」 リカの教育使節団を迎えて挨拶をした、その全文が載っていたのです。それを読んで、私は のですから、戦後の還送輸送の方が主な仕事でした。ときどき、シンガポールの英軍から捕

辞書を引いても見当たらないようなスラングで書かれている。これではとてもかなわない。 主任教授の前に座らせられる。そしてハウプトマンの戯曲を読めと言われる。これはいくら などできないものかと思って、ドイツ文学科に籍を置いたのです。新入生は二人で、毎週、 私自身は京都大学法学部の卒業になっていますが、最初は文学部に入り、少し聞きかじり

るので、一条から一○○条まで読めば「一丁上がり」となります。ところが文学作品の場合 しかも、一年やったらどんなことになるだろうという見当がつきません。法律だと条文があ

にはそうならないわけです。「これはえらいことだ」と思って降参して、法学部に方針転換

2

をしたのです。当時は今のような窮屈なことはありませんから、「そうかい」といってすっ と変えてくれました。

に生きている伝統の特異性は尊重せられねばなりません。この意味においてアメリカが、ア た虚構の歴史や神話の非学問的解釈のごときが排斥さるべきは勿論でありますが、国民の中 中を飛ばすと、「第二に希望したいことは、民主主義が個性の尊重と人間の平等とを両立せ ます」と述べていらっしゃるのです。この文章は冒頭ではありませんが出てくるのです。途 そして各位の来朝が我々の前述の願いを満たす最上の機会となることを切望するものであり とは明白なことであります。国民的迷信、ことに極端な国家主義的政策に基づいて拵えられ ことを欲するとともに、貴国が戦勝国として無用に矯激ならざるを信ずるものであります。 国たり、戦勝国民たることもなかなか困難であります。我々は敗戦国として卑屈ならざらん ことは苦しい経験である。困難な課題でありますが、同時にあえて失礼を申せば、良き戦勝 干親近感を持って見られたのです。ところがこの安倍先生が、「敗戦国たり、敗戦国民たる しめんとするごとく、一国の文化や教育が国際性と同時に国民性を尊重しなければならぬこ 文学部にいましたから安倍先生の大きな本なども読んでいましたし、安倍先生のことは若

メリカ的見地を持って簡単に日本に臨むことのないよう願います」。こういう類の文章が出 てくるのです。

たのです。 あったらそういう広い意味で言えば教育の世界にかかわることがいいかなと考えたりしてい にこの文章を読んで、本当に物事の真髄を徹するような学問の世界は大事だ、帰って機会が ているような、引っかかっていないような者にとって、腹は減るし、食べ物はおかしいとき したが、本当に学問をやった人が学問でものを言おうとするときには、勝った国の代表に対 しても言いたいことだけ言えるなと思ったのです。戦争に負けてまだ大学に籍が引っかかっ これはえらいことだなと思いました。そしてかねて哲学者である先生に敬意は持っていま

その日高第四郎学校教育局長のところへ挨拶に行きました。すると「おまえ、就職がまだ決 らっていたのです。その担当の人が文部省の局長になっているのです。これもびっくりしま えったのだからしょうがないのですが、京都大学では、学生課へ行っていつも奨学金をも した。「しかしまあ生きておりました」ということだけは言わなければいけないと思って、 そして八月に日本に帰ってきました。世の中というのは不思議なものですね。ひっくりか

ました。これが私の戦後の役人のはじめです。 まっていないのだったら来い」と。それで文部省の教科書局というところへ引っ張り込まれ

「それじゃあそうしようか」というので、その言葉が学校教育法の施行規則の中に入ってき おっしゃることを日本語に直したら学習指導要領というものですね」と私が言うと、先生は 「《Courses of studies』、なんとするかね」と。今はITとか、総理までそんなことを言って 生が司令部といろいろ相談しながら "Courses of studies" というのを作れと言われていると たわけです。 いますが、英語を日本語にする気にならないものですから、一生懸命こねくり、「先生の と。そして御自分で、あれこれ考えながら書いては相談にいっておられたのです。それで いう。"Courses of studies" というのは先生が生徒に学習を指導していくときの道順である そこで何をやったかというと、青木誠四郎という先生が調査課長をしていらっしゃり、先

それをもとにしながら、各教科の学習指導要領が作られ、教科書を変える、検定制度にする とつやってみてくれ」というわけだから、まずは一般編の試論という本ができたわけです。 しかし書いてはみたが、青木先生もこれでやれと号令をかけるわけではない。「これでひ

ということになっていったのです。

私はどちらかというと、国定教科書を検定制度に変えることを主に担当していました。教

ますが、最近は「『民主主義 上・下』というのはなかなかよくできていますなあ」という 指図を受けながら編集の仕事をしたものです。ですから教科書局にいた関係で何もノーマル だ日本に民主主義を教えなければならない、そういう副読本みたいなものを作れということ な仕事を持っていない私に、ぽんと『民主主義 上・下』というのと、『新しい憲法の話』 で、西村巖さんという、青木誠四郎さんの次に調査課長をおやりになった方のいろいろなお から、我々が関与するかぎりではないのですが、『民主主義 上・下』という本があります。 おほめの言葉が多くなりました。これを一生懸命作ったのです。 の仕事が与えられたのです。あとあといろいろなことが起こるたびにそれが持ち出されてい おそらくそれをお読みくださった方もあると思いますが、あれは教科書ではないのです。た 科書はそれぞれ教科別に教科書用の図書監修官がいらっしゃり、御専門でやっておられます

にいろいろなチャプターがあり、そのチャプターごとをそれぞれしかるべき御立派な方に書

そのことでちょっと思い出すのは、尾髙朝雄先生のことです。実は『民主主義 上・下』

研究とかというけれど、読んでみると何も全体として統一されていなくてばらばらのような うような文章なのです。しかもこれが第一章です。どうしてくれとも言えないし、困ってし ものになりかかったのです。 プターを一○人くらいのえらい人が書いてくださったから、一冊になりにくいのです。共同 くださったというのが私の受け取った感情で、直しようがないのです。また、それぞれチャ まいました。中高生の年代を考えてものを言うという感覚がなく、御自分の学識をぶつけて よ」と頼んだのですが、出てきたものを見たら、大学の学生が勝手なことを言っているとい 副読本ですよ。民主主義というのはそもそもこういうことだとわかりやすく話してください らってあるくのです。一番まいったのが宮沢俊義さんの原稿です。「これは中学、高校生の あとで消しておいてください。私は趣旨を御説明して、西村課長が采配をされた原稿をも いていただいたのです。こういうときにマイクがあると本当のことが言いにくいのですが、

法学部にいましたから、先生の『実定法秩序論』、『国家構造論』、これは今でも岩波から複 前が出てきたのです。尾髙朝雄先生は法哲学の大先生で、京城大学にいらしたのです。私は これは困ったなあと思って、西村課長と相談していたところ、尾髙朝雄さんという人の名

製が出ているすばらしい本です。学生時代からいい人だと思っていましたが、その人が東大 義」は評判がいいのです。ばらばらなものを作って、これが民主主義だと言ったらおかしな にいるのです。しかも宮沢さんよりも少し先輩になる。これだと思って、尾髙先生のところ です。ですから、尾髙先生の名前は残っていませんが、尾髙先生のことは本当に忘れられま ことになりますよね。当時、文部省は国定教科書には筆者の名前をいっさい出さなかったの 尾髙朝雄先生が御自分の文章で全部最後まで通してくださいました。それでこの「民主主 いました。そして宮沢さんの原稿は没にして、全部書き直しました。またほかの人の部分も、 へ行って、正直に話したのです。すると尾髙さんが、「よし、わしが引き受けてやる」と言

ことになりました。これを担当したCIEのベルさんはどこかの大学の先生で、気がよく、 主義だという理屈を子どもたちに読ませようと思ったら漫画も必要かもしれないなあという した。しかし言われてみればそうかもしれない。大学生が読むならまだしも、なんとか民主 ませようと思ったら漫画がなきゃいかん」というのです。これも教科書では例のないことで それから司令部と折衝したら、「君な、こういう理屈ばっかり書いた教科書を子どもに読

なと思って、私は尾髙さんと一緒にベルさんの家に入り浸りになったこともありました。 飲んべえで、きれいな奥さんがいて、その奥さんが日本人の奥さん以上にかしづいているの ら描いていましたから、この二人に頼んで漫画を入れたのです。 クちゃんと清水昆です。横山フクちゃんというのは子どものアイドルみたいな漫画を戦前か かしベルさんが言う話は本当かもしれないなと思って、そのときに頭に出てきたのが横山フ で、「アメリカの女性というのはもう少し鼻天狗かと思ったら、これはえらいファミリーだ

鉛筆で描いても、白地のところはないのです。「これで終わっているのかい」と言われても、 けれど、これで完成しているのか」と言うのです。清水昆などはパッパッパッと描く。横山 「終わっているのです。これはもうびた一文いじれませんよ」と言うと、ふーんと感心して ベルさんが、アメリカの教科書を持ってきて見せてくれると、みんなベタに塗ってあります。 フクちゃんも細い線でシュッシュッと描いてあるだけで、中はみんな白地でしょう。やおら いいのができたと思って持っていくと、ベル先生は見て、「これおもしろいかもしれない

そういうことをやっているさなかに起こってきたのが、国語研究所の設置法なのです。も

ず、私が唯一の法学士だったのです。それで法律制度の書き直しというようなことがあるも う少し早かったかもしれません。教科書局というのは図書の執筆、検定、監修ばかりやって 『東京セブンローズ』というのは八○○ページほどの大きな小説です。克明に読んでいる暇 込んできているわけですから、教科書に漫画を入れろというような話も彼らの感覚からする 動いていく。これは字が読めないから、識字率が少ないからだという。こういう前提で乗り のですから、たまたま国語課にふってきた国語研究所を作れという、それは第一次教育使節 はないのですが、国語に触れたところを急いでめくってみました。しかし結局、主題として るまで待たないでいろいろなことが行われています。実はお話がありました井上ひさし氏の と当然なのかもしれません。それで国語研究所を作れという手順まで書いてあるのです。 を使っているから文盲率が高い、だから少数のリーダーに旗を振られるとみんながそっちへ ということで、長く書いてあります。日本は漢字やカタカナ、ひらがななどいろいろなもの 団の報告書を御覧になればちゃんと手順まで書いてあります。第二章というのは国語の改革 いますし、そのころ、小学校、中学校には法律などはありませんから、法学士はだれもおら ところが国語に対する連中の注文というのは、大変手厳しいものですから、研究所ができ

べきだったというのが、報告書を受け取ってワシントンで記者会見をしたときの彼らの発表 です。国務省のベントン国務次官補は国語改革についてはもっときつい調子で勧告しておく 考えることだという文章が入っている。だから当初の意気込みからすれば、少し緩んだわけ 育使節団の勧告も最後のところで少し弱まっているのだと。だいたい言葉の問題は日本人が 集めてあることないこと知りませんが、七人の女性たちがアメリカ人の中にもぐりこんで、 団に書かせたら大変だ、なんとか弱めなければいけないという井上ひさしの趣旨で、材料を いるところは日本語のローマ字化ということを司令部は持ってきた、それを第一次教育使節 一生懸命になって懐柔策を尽くしたというのがこのストーリーのようです。そして第一次教

なたがシナリオなどを書いておられるのはどういう気持ちでですか」と聞いたのです。する 痛めてまいったのですが、その井上さんに「芝居をやっているのはどういう意味ですか。あ きないので、みんなはらはらし、二週間前にやっと原稿ができました。関係者はもう胃袋を さくらホテル」の台本を一生懸命に書き下ろされたのですが、井上さんの原稿がなかなかで 井上さんという人は、第二国立劇場、新国立劇場を作って、こけら落としの舞台「紙屋町 だというのが、井上さんの小説です。

と「日本語をきれいにしたいからです」というのが井上さんのお言葉でした。これは感激し 言葉というものを大変大事にし、尊重して小説や芝居を書いておられるということだけは、 克明に材料を集められます。どこまでが小説か、どこまでが真実か、よくわかりませんが、 の小説を一七年かかって書いたと、今お配りした柳原さんの文章の中にありますが、非常に わからない日本語になっています。しかしもともとそういう気持ちがあったのでしょう。こ のですが、近頃は早口でぺちゃくちゃしゃべりますね。もう年寄りには何を言っているのか ました。そしてそういう趣旨で芝居をやっておられるのかなあと思って、演劇を努めて見た

す。林先生などもいらした国語課の隣の、教科書局の庶務課というところに私はいて、関係 係者が日本語を大事にしなければいけないということで一生懸命になったことだけは事実で 本当にそういうことがあったかどうか、これは小説ですからわかりません。しかし、当時関 れるでしょうし、その当時の世相が実にうまく描けています。やはり作家だなあと思います。 日本の女性たちが日本語を守るために頑張ったと書いてあります。それは「ああっ」と思わ その方が『東京セブンローズ』のおしまいで、いろいろと第一次使節団の報告に絡んで、 直接おつきあいしてよくわかりました。

者が一生懸命国語改革の仕事をしておられる。そして教育使節団の勧告書に従って、二一年 九月二一日には国語審議会の第一次の答申が出て、「現代かなづかいについて」という仕事

が出ます。

当用漢字字体表というのは、ほぼこの国立国語研究所ができる前に役所で仕事をしたことで て、それは終戦直後の昭和二〇年一〇月にできたのですが、当用漢字別表、当用漢字音訓表、 常用漢字というかたちで一九五一字と若干増えました。しかし、教科書局に国語課も設置し 二次の答申というかたちで一八五一字の当用漢字ができたのです。それは少しあとになって、 一度国語審議会の総会で当用漢字案は否決されたのです。それで手直しをして、二回目に第 そして一一月五日には「当用漢字表について」というのが出ます。これが実はもめていて、

下りてきました。これは当時、御関係になった方々がたくさんいらっしゃいます。しかもこ れは、言われて日本政府だけがやったのではなく、CIEと一緒になってやったのです。で ルゼルというCIEの担当官から文部省へ、日本人の読み書き能力の調査をしろという話が す。 先程の柳原さんの話に戻すと、第一次の勧告が出た年の翌年、二一年の暮れになって、ペ

だ、仮名文字だ、漢字をもう少しこうしたらいい、ああしたらいい、いや伝統を守れ、古い 審議会に私は出ているわけではありませんが、聞こえてくることから判断すると、ローマ字 作って、全国でやりました。よくもののないときに頑張ったなあと思います。そのころ国語 はCIEから月給をもらっていた方もいらっしゃり、「その月給は多くてね、わしらこんな すからここにいらっしゃる林先生、野元先生、林大先生、そして北村甫先生、またこの中に にもらっていいのかと思った」とおっしゃっていました。そして一○○人ばかりのチームを

出たわけです。これは皆さん賛成ということで、出てから一年くらいたって法律を作成しま 倍能成先生らの連名で「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」というのが衆参両院に それで昭和二二年八月の第一回の国会に対して、国語審議会の会長をしていらっしゃった安 格的な研究をして、日本語の改革に対処しなければいけないという声が起こってきました。 なっていました。ですから国語研究所の設置についていろいろな方の動きが早くやって、本 ままで行こうとか、とても活発な議論があったようです。 した。これは私が自分で一条から書き下ろしましたから、この設置法は私が書いたのだとい そして第一手順としては、委員会を作ったら、それを研究する研究所を作れということに

う自負はあります。

か」と。CIEの言っているのは違うのです。私らの考えていることをGSの方は筋として うもおかしいなあ、これ。筋は我々の方が通っていると思うのになあ」ということで、 運んでも「うん」と言わない。そのときに国語課の担当者は齋藤正さんだったのです。「ど ているのにおまえらはわしの言うことを聞かないのか。そしてこういうものを作っているの 言ったところ、驚くことに私らと同じことを言っているわけです。「なぜ何べんも注意をし しているけれども、 二人で日比谷のガバメントセクションへ行ったのです。「わしらはCIEの言うとおりに直 ような表現をするわけにはいかない。そこで最大限譲歩してやってみるのですが、三度足を しの言うとおりに直さないのか」というわけです。しかしどう考えてもそれは担当者の言う りに直さないから、この法律についてガバメントセクションからOKが出ないのだ。なぜわ なかなか「うん」と言わないのです。窓口にいたなんとかという君が、「わしらの言うとお Kをとらなければいけません。この設置法は簡単なことしか書いてないのですが、CIEは しかしそれでいろいろなトラブルが起こりました。当時はいちいちCIEに足を運んでO あなたの方の了解がとられないと言っているのはどういうことだ」と

書けと言っているのです。

だろう」と放っておいたのです。そういう経過がありましたが、だいたい収まるところへ収 と二人で、「ええい、ざまあみろ。こっちは楽になったからいいや。まあ課長どうしでやる の二人だけだ。あとのやつは来るな」というお達しが下がったのです。それで私は齋藤さん らCIEの放送会館には入るな。以後、この問題については釘本国語課長と総務課長の森田 してガバメントセクションへ直訴へ及んだ、けしからん。ああいうやつは顔も見たくないか 「それみたことか」と思ったけれども、さあそこで問題が起こります。「あの若造ども二人

らわなければいかんのだぞ。いい研究所を作ってくれよ」という激励をちょうだいしました。 ら、しげしげと顔を見ました。そのあとは田中耕太郎先生でした。やはり山本有三先生はい 山本有三先生でした。「ははあ、この人が山本有三さんか」と小説を読んでいたものですか ですからアメリカとの交渉の過程でトラブルがいくらか起きて、いくらか日にちがかかりま い顔をしていらっしゃいました。そして「君な、国語の問題というのはしっかり研究しても その当時は参議院に文化委員会というのがありました。文化委員会の委員長さんは最初は

まりました。

法律が公布されたのです。可決になったのはもう少し前です。手順がありますから、いろい したが、国会に出すとすぐに通り、一二月二〇日、昭和二三年ですから、五三年前

それで一番喜んだのは東京工大の学長から人事院の委員になられた方です。「君なあ、何も ほかのことをしてはいけないというから、わしは焼き物だけ焼いているのだ。時間があって というのもアメリカ式で、人事院の委員になっているかぎりは他の職に就いてはいけないと。 こうの御指示ですが、会計検査院長、あるいは人事院院長みたいなものです。人事院の委員 研究所の所長は他の政府職員と兼ねることができないという規程が入ったのです。これは向 なに研究所があってたまるかということにはなると思いますが、実は書いたときには当国立 なに大事にしたら、二○○もある研究所を国立大学も入れたらもっとたくさんになる。そん のに対する国の姿勢が少しおかしくなっているのです。それはまあ一つ一つの研究所をそん くてもっと下の方に目的など簡単に考えて落としてしまえと。これはやはり研究所というも で設置するというのが一つ一つ面倒くさいというので、全部政令でやろうとか、政令ではな ろな手順を整えて、本日に公布・施行ということになったのです。 そのときの法律の案文は、今のものとそんなに違っているとは思いません。だんだん法律

あったのです。だから国語研究所というのはりっぱな所長さんがおられて、唯我独尊で所員 したが、戦後本格的に作った第一号なのです。そういう歴史を背負っているのです。 して文部省の直轄研究所の第一号ですからね。統計数理とか教育研修所とかそれぞれありま を指示して研究し、日本の言葉をりっぱにするという使命を持ってスタートしたのです。そ ふうに研究して、ペーパーをどう出すかということについて監督してはいけないと書いて 本当は絶対の権威者なのです。そして文部省は予算とか人事はやるけれども、何をどういう ええわ」と喜ばれたのですが、当国語研究所の所長は喜ばれたのかどうか知らないのですが、

の将来を考えたときに、カタカナだけではなく、ローマ字綴りで総理までが知ったようなも し、今問題になっている第二公用語論、英語の問題はどう日本の国語で受け止めるか。国語 れと言われても、できあがったうえで動いているという経緯が一つはあると思います。しか ですが、研究所ができる前に国語政策が国語審議会で先へ進んでしまったので、しっかりや 本当はもう少し皆さんの事業が国語政策というものにかみあっていただきたいなあと思うの 年のせいでそういうことになったのだと思いますが、いろいろと事業の運びを聞いています。 今日、私もここの評議員会の会長という、これはがらにもないことなのですが、たまたま

とを言わないといけない。 ことについてどう考えるか。それは国民の感覚を確かめながら、こうしたらどうだというこ のの言い方をして、議場でしゃべる。政府の役人がカタカナ言葉ばかりでやっているという

す。しかしこれから日本語がどこへ行くかということは、皆さんに考えていただかなければ は一○○○語近いものが中国へ里帰りしていると伺います。戦後は字の書き方を少し書きや いけないのです。 すくし、公用文をやさしい言葉に直しました。これはある意味で考えると大変大きな変化で やすいことを考えて、ヨーロッパの文化を受け取るための言葉を作っていったのです。それ 難しい漢字を全部使っていたのではいけないぞというので、一生懸命漢字は削減して、 それについて考えてみると、やはり明治のころの関係者はえらかったと思います。こんな

あんな色彩きれいに残っているとは思いませんでした。それがお迎えくださるのです。そし えくださっているのです。あの小学校のころから見慣れた二皇子を従えた聖徳太子のお姿が なっている宝物展を見に行きました。すると会場の一番最初のところに、聖徳太子がお出迎 私はあるところに書いたのですが、去年の今ごろ、上野の東京博物館で皇室がお持ちに これは国語研究所が将来の日本語を考えてくださるときに、本当に大事なことでなかろう を使いながら、日常生活を我々の先祖はこなして、そしてきれいな美を作ってくださった。 ている。あれは第二公用語なんて言わず第一公用語だ。全く筋道と性格と系列の違う中国語 博物館で絵を見て、「ああ、聖徳太子のころは全部漢文だ。それを役人から何から全部使っ うこの年になるとそんな大きいものを読んで勉強するだけの余力はないのです。私は上野の まして、「その中のここをお読みください」という御返事をちょうだいしました。しかしも 少しだれか書いて、はっきりと教えてくれませんか」と所長さんに言うと、大きな本があり 残っています。女性の手によって日本語が作られてきたのです。私は「そのことを研究所で をこなしていった紫式部とか和泉式部とかの女性の作品は、後世に残る日本語の小説として 漢文でものを書いたから、ろくなものが残っていない。ところが大和言葉で、日本語で文字 性の手によって日本語が作られてきて、男性は一生懸命役人に近づくために中国語を勉強し、 ミミズみたいになって、また我々が読めなくなっています。これは『源氏物語』その他、女 て歩くたびに、書の方は乎古止点が入り、カタカナが入り、ひらがなが入り、書はだんだん てその次に出てきたのは、聖徳太子のお定めになった十七条の憲法です。それからずっと見

か」と感じたのです。

手に走り回っていらっしゃればそう思われるのもわからないではないですが、これは大変な 来られて、「もう皆さん言葉は英語に変えた方がいい」とおっしゃる。それはまた世界を相 る会社の重役の人たちは、私どもがやっている教育情報学会とかいろいろなところへ講演に ことになっていると思います。 そのときに英語の第二公用語論がいい、コンピュータになったら英語になると。だからあ

どこか近いとすれば南太平洋の島々に若干構造の似た言葉があります。しかし極端に言えば 芝居を書くのは日本語を美しくするためです。国語研究所で研究をしてくださるのはやはり す。文化というのは言葉で作っていかなければなりません。井上ひさしさんではないけれど、 るかもしれません。それはあっても仕方がありません。 日本語を美しくするためです。日本語をローマ字に変えるために研究するという方がおられ 日本の中で薫蒸された言葉なのです。ですからほかにどうこうとくっつけようのない言葉で して育っていったというのとは違うのです。どういうわけか知らないけれども、この島国で、 ちょっとした冊子を読んでみると日本語というのは、ヨーロッパのいろいろな言葉が分化

名前をつけるのかと思ったら、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」と。ここにも 思いました。だからこれからインターネットの法律などというのはいったいどういう文章で た。坂村さんがこういうことを言っておられたので、私は意を強くしました。今日ここへ来 カタカナがあるのですが、長いなあ、いかにもIT法案と言いたくなるなあという気持ちも い日本語が使えるようにしてくれませんかといういうことをお願いしていいのではないかと ても、国語研究所は日本の国語を研究して、これをインターネットへ載せて、みんなで美し ます。もっと日本のメーカーは日本語でちゃんとできるように考えてくださいと言われまし ら、中国のインターネットは全部中国語です。韓国のインターネットは全部韓国語で出てき しかしこの間、東大総合研究博物館教授の坂村さんのコンピュータの話を聞いていました

になっていると思っています。というのは、一方ではローマ字化ということを一生懸命やっ て、まだ国語審議会はごったがえしているときですから、これを二五年にお書きになった御 出てきたのです。これはこの結果をまとめた方がまだ占領中ですから、大変遠慮した書き方 しかし本当に二一世紀になって我が国の言葉がどこに行くか。そのときにおりしもこれが

手に教育するか、そうでなければ文字をローマ字に改革しろという結論になって、第一回の 学生生活が必要です。そしてそこまで行けば忘れないでいるということが、この報告書に出 読み書き能力調査が終わっているのです。 てくるのです。そしてその次が一つの妥協した言葉になっていて、漢字の書き取り能力を上 担当の方々は大変遠慮深く、こういうことを言っておられるのです。一〇〇点満点に対して い並べたらだれも読めなくなります。しかし漢字が使えるようになるのには一四~一五年の 七八点。この点数が高いかどうかは出題のいかんによると。確かに中国の難しい字をいっぱ

きちんと踏まえてお仕事をなさるべき時期に来ているのではないかと思うのです。 たのかどうか、これから二一世紀へ向けて日本人の言葉の能力はどうなるか、ということを して、戦後六三制というのは何であったか、いったいあれで日本人の読み書き能力は高まっ もう二一世紀を目の前にしています。ですから本当はここでもう一度読み書き能力調査を

張ってくれたのだなと。そして二一世紀の日本語をどういうふうにもっていったらいいか。 が起こり、聖徳太子の宝物を見、我々の先輩は中国語で本当に苦労したんだなと。女性が頑 とりとめのない話をだらだらとしてきましたが、それが実は去年の暮れから第二公用語論

こう思うものですから、それを御期待申し上げて、雑ぱくなお話を終わりにさせていただき その基本的な政策指針は国語研究所が本来の使命として作ってくださらなければならない。

お聞き苦しい鼻声のところ、長時間御清聴いただきありがとうございました(拍手)。

ます。